

労働基準法説明会のご案内

働き方改革関連法など、労働基準法に関する説明会を開催します。

基礎的な内容に絞っていますので、労務ご担当者以外の方(労働者、その他一般の方)のご参加も可能です。参加を希望される場合は、下記3及び4をご記入の上、開催日の前週末までにFAXで当署までお申込みください。

申込先：上越労働基準監督署 FAX025-524-2964 本書をそのまま送付ください(送り状不要)

1.内容

	時間	タイトル	内容
第1部	9:00～10:00 (1時間)	基本的な労働条件、36協定、変形労働時間制	従来からの労働基準法の基本的事項(労働条件明示、週40時間制、割増賃金など)、36協定届、変形労働時間制協定届の記載方法を説明します。
第2部	10:00～11:00 (1時間)	改正労働基準法	時間外労働上限規制、年次有給休暇の5日間時季指定義務など、改正労働基準法の概要について説明します。
第3部	11:00～12:00 (1時間)	パワーハラ防止措置	パワーハラ防止の為、事業主が講ずべき措置について説明します。

「第2部のみ」など部分的なご参加も可能です。

2.開催場所

上越労働基準監督署(上越市春日野1丁目5-22) 4階会議室

3.開催日程

開催日	参加希望に☑		
令和4年11月11日(金)	<input type="checkbox"/> 第1部9:00～	<input type="checkbox"/> 第2部10:00～	
令和4年11月25日(金)	<input type="checkbox"/> 第1部9:00～	<input type="checkbox"/> 第2部10:00～	<input type="checkbox"/> 第3部11:00～
令和4年12月2日(金)	<input type="checkbox"/> 第1部9:00～	<input type="checkbox"/> 第2部10:00～	<input type="checkbox"/> 第3部11:00～
令和4年12月16日(金)	<input type="checkbox"/> 第1部9:00～	<input type="checkbox"/> 第2部10:00～	

4.参加申込

	定員を超えた場合に他の日に変更いただくことがありますので、連絡可能な連絡先をご記入ください。 (連絡がつくならば会社名・職名は未記入でも結構です。)		
会社名			
職名			
氏名			
連絡先	☎	—	—
種別	<input type="checkbox"/> 労務担当者	<input type="checkbox"/> 労働者	<input type="checkbox"/> その他



上越労働基準監督署

上越市春日野1丁目5-22 上越地方合同庁舎3階
Tel 025-524-2111 Fax 025-524-2964